

重要給水施設配水管整備事業に伴う渡利北ノ内地内配水管布設実施設計業務委託について、下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、福島市水道事業会計規程(以下「会計規程」という。)第153条に基づき公告する。

令和7年6月17日

福島市水道事業管理者
清野 一浩

記

1	業務委託名	重要給水施設配水管整備事業に伴う渡利北ノ内地内配水管布設実施設計業務委託			
2	業務委託場所	福島市渡利字北ノ内～中江町 地内			
3	業務委託概要	測量業務	基準点測量、水準測量、現地測量、路線測量	1式	
		地質調査業務	ボーリング工、原位置試験、土質調査、解析等調査業務	1式	
		設計業務	小口径推進設計	1式	
		設計業務	配水管布設設計	1式	
4	委託期間（契約期間）	令和7年7月18日(金) から 令和8年3月4日(水)			
5	予定価格	非公表			
6	最低制限価格	有			
7	入札参加形態	単体企業			
8	入札参加資格要件	次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、水道事業管理者による当該業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者			
	①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者			
	②	福島市における令和7年度競争入札参加資格の認定を受けている者			
	③	登録内容	競争入札参加有資格事業者名簿において土木設計の登録のある者		
	④	所在地区分	福島市内に本店を有する者又は福島市内に支店・営業所等を有し、その支店・営業所等を委任先・連絡先として登録済みの者		
	⑤	許可資格区分			
	⑥	技術者の配置	次の(ア)又は(イ)に掲げる条件を満たす有資格者を配置できる者 (ア)技術士（上水道及び工業用水道） (イ)R C C M（上水道及び工業用水道）		
	⑦	資格総合点			
	⑧	福島市及び福島市上下水道局において競争入札参加停止期間中でない者			
	⑨	業務実績	平成22年度以降に国又は地方公共団体発注の上水道設計業務を元請けとして実績を有する者		
⑩	破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産の申立て、旧和議法(大正11年法律第72号)の規定による和議開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。)又は会社法(平成17年法律第86号)の規定による清算の申立てがなされている者でないこと。				
9	設計図書等の閲覧・貸与について				
	①	閲覧・貸与場所	福島市上下水道局 水道総務課 管財契約係		
	②	閲覧・貸与期間	令和7年6月17日(火) から 令和7年6月26日(木) (ただし、土・日・祝日を除く)午前9時から午後4時まで		
	③	貸与方法	様式1：設計図書閲覧及び貸出申込票による(先着順・CD等による) 貸出日の翌開庁日午後4時まで		
	④	その他	期間内に設計図書の閲覧・貸与をされない方は入札参加申請できません。		
10	質問について				
	①	質問方法	様式2：質問書により、水道総務課へファクスすること。 ファクス：024-535-1133		
	②	質問期間	令和7年6月17日(火) から 令和7年6月26日(木) 午後4時まで		
	③	質問に対する回答	令和7年6月27日(金) までに上下水道局ホームページへ掲載する。		
11	入札参加資格の確認申請の提出について				
	①	入札参加資格の確認申請の提出書類		(ア)資料の作成に係る費用は提出者の負担とする。 (イ)提出された資料を局は無断で使用することができないものとする。 (ウ)提出された入札書・資料の返却、差替えは認められない。	
		i	資格確認申請書	様式3：競争入札参加資格確認申請書により提出。	
		ii	業務実績	様式4：法人の実績として、「同種業務委託の履行実績」及び次の(ア)を添付し提出。 (ア)業務実績を証明する契約書の写し(委託名称・発注者・受注者の記載のある頁は必須)	
		iii	配置予定の技術者	様式5：「技術者経歴書」により配置予定技術者(1名)に係る次の(ア)を提出。 (ア)技術者が有する資格の証明書の写し(有効期間内であることが確認できるもの)	
	iv	その他の提出書類			
	②	提出方法		窓口へ持参(郵送、電送は不可)	
	③	提出先		福島市上下水道局 水道総務課 管財契約係	
	④	提出期間		令和7年6月17日(火) から 令和7年6月30日(月) まで (ただし、土・日・祝日を除く)午前9時から午後4時まで	

12	入札参加資格の決定	令和7年7月3日（木）ただし、参加資格者は入札時まで非公表 (ア)競争入札参加資格確認通知書は決定後郵送にて送付する。 (イ)入札参加資格がないと認められた者は、令和7年7月9日（水）までに書面の持参により理由の説明を求めることができる。
13	入札について	
	① 入札方法	(ア)入札書の記載金額は、税抜きの本体価格とする。 (イ)入札書は封筒に入れ提出すること。郵便、電信による入札は不可とする。 (ウ)詳細については、競争入札心得の注意事項による。
	② 入札回数	2回を限度とする。
	③ 入札日時	令和7年7月15日（火）午前10時00分
	④ 入札場所	福島市役所複合棟3階 302会議室 [〒960-8601福島市五老内町3-1]
	⑤ その他	競争入札参加資格確認通知書の原本又は写しを必ず持参すること。
14	入札保証金	免除
15	契約保証金	請負代金の100分の10以上の額とし、福島市上下水道局工事請負契約約款(以下「約款」という。)第4条第1項各号(以下参照)に掲げるいずれかの保証を付するものとする。 同種の営業を営む者で、契約権者が確実であると認めるものを連帯保証人として立てるときは、契約保証金の全部の納付を免除することができる。 第1号 契約保証金の納付 第2号 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提出 第3号 銀行等の金融機関又は前払金保証事業会社の保証 第4号 公共工事履行保証証券による保証 第5号 履行保証保険(定額填補による付保)の締結
16	支払条件・契約条項	約款による。
17	特約条項	無
18	契約書作成の要否	要
19	入札の無効	本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 なお、水道事業管理者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後競争入札参加停止措置を受けて入札時点において競争入札参加停止中である者等入札時点において記8に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。
20	入札の中止について	(ア)入札参加者が1者の場合であっても、この入札を実施する。 (イ)本件入札に関し、競争性の確保が困難と判断されるときは入札を中止することがある。 (ウ)本件入札に関し、不正な行為等により公正な入札執行が困難と判断されるときは入札を中止又は延期することがある。
21	問い合わせ先	福島市上下水道局 水道総務課 管財契約係 〒960-8601福島市五老内町3番1号(福島市役所9階)(令和7年6月23日以降は福島市役所7階) 電話：024-535-1118 ファクス：024-535-1133